

## 水道用塗覆装鋼管

(一部改正)

## Coated steel pipes for water supply

JWWA G 117:2014 を、令和 2 年 9 月 8 日付けで、次のように改正する。

なお、改正箇所については、下線で示す。

箇条 9 (寸法、質量及び寸法許容差) の表 10 (外径、厚さ及び長さの許容差)

表 10—外径、厚さ及び長さの許容差

項目	条件		許容差	
外径	呼び径	80 A 以上 200 A 未満	±1 %	
	呼び径	200 A 以上 600 A 未満 <sup>a)</sup>	±0.8 %	
	呼び径	600 A 以上 <sup>b)</sup>	±0.5 %	
厚さ <sup>c)</sup>	呼び径	350 A 未満	厚さ 4.2 mm 以上	+15 % -12.5 %
	呼び径	350 A 以上	厚さ 7.5 mm 未満	+15 % - 0.6 mm
			厚さ 7.5 mm 以上 12.5 mm 未満	+15 % - 8 %
			厚さ 12.5 mm 以上	+15 % - 1.0 mm
長さ	全ての原管		+制限しない 0	

**注 <sup>a)</sup>** 呼び径 350 A 以上 600 A 未満は、周長によってもよい。外径の測定に周長を用いる場合は、周長実測値又は周長実測値の換算外径のいずれかによる。いずれの場合も同一の許容差 (±0.5 %) を適用する。外径の測定に周長を用いる場合、外径 (D) と周長 (l) との相互換算は、次の式による。

$$D=l/\pi$$

ここに、D: 外径 (mm), l: 周長 (mm),  $\pi$ : 3.1416 とする。

**注 <sup>b)</sup>** 呼び径 600 A 以上の原管の外径許容差は、周長測定による。外径許容差の判定は、周長実測値又は周長実測値からの換算外径のいずれによってもよい。ただし、外径 (D) 及び周長 (l) の相互換算は、**注 <sup>a)</sup>**の式による。

**注 <sup>c)</sup>** 厚さの許容差は、受渡当事者間の協議によって、プラス側又はマイナス側をゼロを超えない範囲で制限してもよい。ただし、その場合の許容差の幅は、この表の許容差の幅に等しいものとする。

## 水道用塗覆装鋼管の異形管 (一部改正)

### Fitting of coated steel pipes for water supply

JWWA G 118:2014 を、令和 2 年 9 月 8 日付けで、次のように改正する。

なお、改正箇所については、下線で示す。

箇条 7 (形状、寸法及び寸法の許容差) の表 3 (外径及び長さの許容差)

表 3-外径及び厚さの許容差

項目	条件		許容差	
外径	呼び径	80 A 以上 200 A 未満	±1 %	
	呼び径	200 A 以上 600 A 未満 <sup>a)</sup>	±0.8 %	
	呼び径	600 A 以上 <sup>b)</sup>	±0.5 %	
厚さ <sup>c)</sup>	呼び径	350 A 未満	厚さ 4.2 mm 以上	+15 % - 12.5 %
			厚さ 7.5 mm 未満	+15 % - 0.6 mm
	呼び径	350 A 以上	厚さ 7.5 mm 以上 12.5 mm 未満	+15 % - 8 %
			厚さ 12.5 mm 以上	+15 % - 1.0 mm
<p><b>注 a)</b> 呼び径 350 A 以上 600 A 未満は、周長によってもよい。外径の測定に周長を用いる場合は、<u>周長実測値又は周長実測値の換算外径のいずれかによる。いずれの場合も同一の許容差(±0.5%)を適用する。外径の測定に周長を用いる場合、外径(D)と周長(l)との相互換算は、次の式による。</u></p> $D=l/\pi$ <p>ここに、D: 外径 (mm), l: 周長(mm), π: 3.1416</p> <p><b>b)</b> 呼び径 600 A 以上の原管の外径許容差は、周長測定による。外径許容差の判定は、周長実測値又は周長実測値からの換算外径のいずれによってもよい。ただし、外径(D)及び周長(l)の相互換算は、<b>注 a)</b>の式による。</p> <p><b>c)</b> <u>厚さの許容差は、受渡当事者間の協議によって、プラス側又はマイナス側をゼロを超えない範囲で制限してもよい。ただし、その場合の許容差の幅は、この表の許容差の幅に等しいものとする。</u></p>				